

令和 6 年 5 月 21 日
一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
会長 村木 昭一郎
(押印省略)

「令和 6 年度食の多様性対応支援事業」 業務委託に係る募集要項

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会（DMO NAGASAKI）では、「選ばれる 21 世紀の交流都市」を実現するため、マーケティングの力を活用しながら、訪問客の「満足度向上・消費拡大」、事業者の「ビジネスチャンス拡大・収益向上」、市民の「満足度向上」を目指して、持続可能な観光まちづくりの推進を行っています。

この度、長崎市内飲食関連事業者の食の多様性対応を支援するにあたり、企画公募による受託候補者の選定を行います。

記

1. 委託業務名：
令和 6 年度食の多様性対応支援事業
2. 内 容：
別紙仕様書のとおり
3. 参加資格：
 - (1) 当協会会員または長崎市観光まちづくりネットワークに参画する事業者であること
 - (2) 次に該当しないこと
 - ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下において「暴力団員」という。）であると認められる。
 - イ 暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与してい

ると認められる。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

カ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 または 会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者。

4. 契約期間：

契約日～令和 7 年 3 月 21 日（金）

5. 提案上限金額：

2,200,000 円（消費税および地方消費税を含む）

6. 募集期間等：

項目	日程
公募開始	令和 6 年 5 月 21 日（火）
仕様書等に関する質問期限	令和 6 年 5 月 28 日（火）
質問に対する回答	令和 6 年 5 月 29 日（水）
意思表示表明書提出期限	令和 6 年 5 月 31 日（金）正午（必着）
応募書類の提出締切	令和 6 年 6 月 7 日（金）正午（必着）
審査結果通知	令和 6 年 6 月 12 日（水）予定
契約締結	令和 6 年 6 月下旬予定

7. 応募書類の提出期日：

令和 6 年 6 月 7 日（金）正午（必着）

※令和 6 年 5 月 31 日（金）正午までに参加意思表示書を提出した事業者のみを受け付けする。

※参加意思表示書は「【様式 1】参加意思表示書」に必要事項を記入し、PDF をメールで提出すること。

提出先：morinaga@nagasaki-visit.com , sakai@nagasaki-visit.com

8. 応募書類の内容：

(1) 企画提案書（任意様式）

下記ア～エを盛り込むこと。事業内容については仕様書に基づき、具体的に提案すること。

- ア 事業内容
- イ 実施体制・スケジュール
- ウ 類似の事業実績
- エ 独自提案

(2) 見積書（任意様式）

見積書には必要事項を記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。また、内訳がわかるように記載すること。内訳については、総事業費の積算内訳を可能な限り詳細に記載し、消費税額及び合計金額がわかるように記載すること。

9. 応募書類に記載する事項と注意点：

- ・提出日
- ・宛名（一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎）
- ・事業者名（代表者肩書及び代表者名含む）
- ・事業者の代表印の押印
- ・件名：「令和 6 年度食の多様性対応支援事業」
- ・見積書には消費税額及び合計金額がわかるように記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。

10. 見積書の提出方法と提出先：

- (1) 正本 1 部、副本 5 部を提出すること。

審査に使用するため副本には事業者名がわかるロゴや社名は入れないこと。

- (2) 提出先 〒850-0862 長崎市出島町 1-1 出島ワーフ 2 階

（一社）長崎国際観光コンベンション協会

事業本部 事業部 地域開発課 森永（坂井）

送信先：morinaga@nagasaki-visit.com , sakai@nagasaki-visit.com

※原本を郵送または持参の上、PDF をメールで送付すること。

11. 事業者選定の評価基準

提出された応募書類により次の内容から総合的に評価する。ただし、見積価格が提案上限額を超えている応募者、ひとつでも「劣る」評価のあった応募者、総合点が25点未満の応募者は、受託候補者とししない。なお、プレゼンテーションは実施しない。

評価項目	評価基準	配点				
		非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
1 企画提案力 (30点)	(1) 提案内容は目的に対して具体的であるか	10	8	5	3	0
	(2) 提案内容は目的に対して効果を期待できる内容か	10	8	5	3	0
	(3) 提案内容には新たな提案や創意工夫が含まれているか	10	8	5	3	0
2 企画実現性 (20点)	(1) 見積価格は適正か	10	8	5	0	
	(2) 運営体制は企画の実現が期待でき、仕様に従い遂行できるか	5	3	2	1	0
	(3) 類似業務の実績が本業務にも生かせそうか	5	4	3	2	0
合計		50点				

12. 審査結果の通知

令和6年6月12日（水）までに応募書類提出者全員に対してメールにて通知する。

13. その他

- ・ 提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- ・ 提出書類は本審査のみに使用し、返却はしない。
- ・ 提出書類は非公開とし、採用された提出書類、団体名等については応募者の承諾を得た上で公開する場合がある。
- ・ 審査結果に対する意義申し立ては受け付けない。
- ・ 委託予定者が決定した場合は、改めて業務内容等について詳細協議を行い、業務内容を決定した上で委託契約を締結する。その場合に、契約前に詳細協議を行い、企画の一部を変更する場合がある。
- ・ 今後の社会情勢やその他不可抗力等により本事業を中止する場合がある。

以上

【お問合せ先】

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会
事業本部 事業部 地域開発課

TEL : 095-823-7423

Email : morinaga@nagasaki-visit.com

sakai@nagasaki-visit.com

担当：森永（坂井）